

協同のあゆみ

〈第37回〉通常総代会資料
ダイジェスト版



JA加古川南

組合員のみなさまへ



向夏の候、組合員のみなさまにはますます清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA加古川南の各事業において格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、本日ここに第37回通常総代会を開催し、令和7年度の協同活動の成果と、令和8年度の活動計画をお諮りできる運びとなりましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、令和7年度の日本経済は、世界情勢の不安定化が進み、円安等を背景とした物価上昇などによる生産資材価格・燃料・物流コストの高騰などが農業経営に影響を及ぼした1年となりました。また、管内の農業は、農地の改廃による作付け面積の減少に加え、高齢化による農業従事者の減少が進み、農業を取り巻く環境がますます厳しさを増しております。

そのようななか、当JAでは令和7年産米は市況価格を考慮して買上価格を引き上げて集荷を実施した結果、予約契約数を上回る出荷をいただくことができました。米の市場価格は高止まりで推移していましたが、年明け以降は下落に転じており今後の米価の動向を注視していく必要があると認識しています。

令和7年度は、「持続可能な地域農業の実現」「豊かでぐらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本方針とした3ヵ年計画の初年度となり、協同組合理念を組合員と役職員で共有し、対話による事業運営と将来にわたる健全性確保に取り組んでまいりました。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成の実施、各種講習会を開催するとともに農作物栽培技術の向上に取り組みしました。

また、管内農業を守るため「農作業支援事業」において、アグリサポートによる農作業受委託支援、レンタル農機の利用促進による農作業支援と農業経営の維持管理費の低減につとめました。

信用事業では、融資専任担当を中心に貸出金の伸長につとめ、年金友の会会員への活動支援を実施いたしました。共済事業では、ニーズに沿った「ひといえくるま」への保障を提案し、組合員の安心と満足を提供しました。また、宅地等供給事業では、セミナー等を開催し組合員の資産の利活用相談・提案を行いました。

経営管理面では、厳しい経営環境のなかリスク管理態勢に重点を置いた効率的な経営につとめた結果、剰余金を計上することができました。これもひとえに、みなさま方のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

令和8年度は、3ヵ年計画の中間年度となりますが、基本方針を継続的に実行し、農業を軸とした自己改革に取り組んでまいります。総合事業の特性を活かし、各事業間の連携を通して農業者への総合的な支援をはかるとともに組合員の多様な意見を事業運営に反映させる仕組みづくりを実践してまいりますので、組合員のみなさまにはJAへの積極的な参画・協力をお願いいたします。

本年も、ますます厳しい経営環境が続くと予想されますが、役職員が力を合わせ組合員のお役に立てるよう日々精進いたしますので、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、みなさま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和8年6月27日

加古川市南農業協同組合

代表理事組合長 岩 坂 嘉 邦

- 令和7年度 事業報告 P2～4
- 令和7年度 剰余金処分案 P5
- 令和7年度 貸借対照表 損益計算書 P6～7
- 監査報告書 P8～9
- 令和8年度 事業計画書 P10～13
- 新執行体制 P14
- JA加古川南 協同活動ハイライト P15

6月27日(土)開催の第37回通常総代会において、すべての議案が可決承認されました。

令和7年度 事業報告 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 組合の事業活動の概況に関する事項

※千円単位の記載金額は、千円未満切り捨て処理しています。
※記載ポイントは、千ポイント未満切り捨て処理しています。
※%は計画対比を表示し、小数点第一位未満切り捨て処理しています。
※各様式中の数値は、該当しない欄は「-」と、端数処理により正数を記載しない欄は「0」と記載しています。

1 主要な事業活動の内容

世界的な情勢不安や円安の進行を背景に物価上昇が続き、生産資材や燃料費、物流コストの高騰が農業経営や地域経済に大きな影響を及ぼしています。加えて、米を巡る需給・価格動向は依然として不安定であり、消費構造の変化や在庫動向への対応も求められています。さらに、金利上昇により金融環境も大きく変わり、事業運営における資金戦略の見直しが求められています。

そのようななか、総合事業体として機能を発揮し、地域のJAとして地域経済の活性化につとめるためには、環境変化に対応し、将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化していく必要があります。

こうした状況において、当JAでは令和7年度から「持続可能な地域農業の実現」・「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」・「協同組合としての役割発揮」を基本方針とする3か年計画の実践につとめてまいりました。とくに、地元産「ひのひかり」を有利な価格での買い上げにつとめ、レンタル農機の活用による生産コストの低減、ファーマーズ出荷者に対する種子・苗助成などを実施し、農業者の所得増大と農業生産の拡大をはかりました。

内部管理態勢の強化としては、各業務手続きの再検証と改善に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の醸成を目指しコンプライアンス委員会の決定に基づき、役員が先頭に立ってコンプライアンスプログラムの実践に取り組みました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

〈農業者の所得増大に向けた取り組み〉

持続可能な地域農業の実現を目指し、組合員への相談活動を強化するとともに、農業者や農業後継者・定年帰農者等の営農支援をはかりました。また、出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みとして、地元産「ひのひかり」を全量買上・全量販売とファーマーズ出荷者への種子・苗助成の実施、レンタル農機の活用や農機具の修理受付等、組合員の支援をするとともに農業機械の維持管理費の低減につとめました。さらに「ひのひかり」出荷袋数に応じた「出荷契約加算金」を導入し、農業者の所得増大をはかりました。

ファーマーズ来店客数の増加をはかるため、SNSを活用した直売所の情報発信チャンネルにInstagramを導入し、販売を強化するとともに、各種講習会の開催により地元産「ひのひかり」の品質の向上につとめました。また、肥料価格高騰による販売農家への影響の緩和を目的として、農業者のみならずへ肥料費の一部助成を継続して行いました。

〈営農経済事業〉

購買品供給・取扱高は、生産資材の供給が増加し、1億8千1百万円となりました。

買取販売品販売高は、組合員相談員による生産現場での営農相談に取り組み、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売により、6千5百万円となりました。

受託販売品販売高は、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を引き続き実施し、品揃えの充実と新鮮な地元産野菜のPRや安全・安心な野菜の販売に取り組んだ結果、4千6百万円となりました。

〈信用事業〉

貯金残高は、組合員相談員による訪問活動ならびに窓口での相談活動に取り組み2,129億円となりました。

貸出金残高は、休日相談会を継続して開催するとともに、インターネット申込の拡充を行うなど、利用者ニーズに対応した各種ローンや、融資専任担当を中心とした活動による住宅関連資金の提供を行った結果163億円となりました。また、相談業務を通じて資産形成・運用のための活動を展開しました。預金・有価証券残高については、預金1,822億円、有価証券127億円となりました。

〈共済事業〉

組合員・利用者の安心と満足の提供に向け、ニーズに沿った「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を行うため、組合員相談員及びスマイルサポーターを中心に3Q活動を展開した結果、保有ポイント高は538万ポイント、長期共済保有契約高は1,566億円、年金共済の保有契約高は47億円となりました。

新契約ポイント高は282万ポイント、短期共済の新契約高(掛金)は自動車共済を中心に2億1千万円となりました。

〈保管事業〉

令和7年産米の取扱い数量は4,576袋(30kg)の集荷となり、低温倉庫を使用し地元産「ひのひかり」の品質保持につとめました。

〈利用事業〉

組合員で家族の幼児保育のため、17名の園児の情操教育につとめました。昭和43年に開園したくみあい保育園は、令和7年度末をもって閉園となりました。

〈宅地等供給事業〉

相続対策セミナーの開催により、組合員のみなさまへ最新の有効情報を提供し資産活用の提案を行いました。また、組合員の信頼にこたえる賃貸物件の管理・仲介および不動産売買の仲介につとめました。

〈指導事業〉

- ・ 水稻病害虫発生予察調査を行い、良質米の栽培を支援しました。
- ・ 管内の圃場30ヶ所からサンプルを抽出して土壌分析を実施し、適正な施肥の指導を行いました。
- ・ 水稻栽培ごよみ講習会・野菜栽培講習会を開催し、農作物の品質向上支援に取り組みました。
- ・ 農業安全使用講習会の開催により農業使用基準の確認を行うなど、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
- ・ 野菜づくりに興味のある方、将来ファーマーズに出荷を考えている方を対象にアグリスクールを開講し、肥料・農薬の効果や正しい使い方等について座学と圃場での実習を行いました。
- ・ 生産コストの低減や自然環境に配慮したヘアリーベッチ（緑肥）を活用した水稻栽培講習会を開催しました。
- ・ ファーマーズ出荷者を対象に農業使用報告書による出荷前の事前点検の徹底と、定期的な残留農薬検査を実施しました。
- ・ 各種レンタル農機を活用し、組合員の農業機械の更新等による費用負担の低減につとめました。
- ・ アグリサポート（農作業受委託支援）に継続して取り組み、水田農業への農作業を支援しました。
- ・ 管内の幼稚園児を対象に遊休農地を活用した収穫体験や「ちゃぐりんフェスタ」等の食農教育活動に取り組みました。
- ・ ファーマーズ集客力向上の施策にInstagramを追加し、キャンペーンや売り出し情報などの配信を行いました。
- ・ 情報誌「すくえあ」を継続して発行しました。

〈経営管理〉

〈JA経営基盤の確立・強化〉

JA経営基盤の確立・強化のため、営農経済担当・金融共済担当・融資専任担当などさまざまな組合員相談員を配置し、地域のみなさまの多様化するニーズに応える活動を各事業の連携を通して行うことで総合事業の成長戦略を実践しました。

〈組合員の多様な意見を反映したJA運営〉

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、当JAでは各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員を「地域農業の応援団」として重要な存在と位置づけています。准組合員利用者懇談会や支所運営委員会の開催、LINEを活用した組合員アンケート等を実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。

〈適正な業務運営を確保するための体制〉

「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備し、運用しております。これらの仕組みを有効に機能させるため、その運用状況を検証し、より健全性の高い業務運営につとめました。

〈マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策〉

近年、犯罪組織による金融犯罪手口が巧妙化するなか、取引時確認や取引モニタリングを徹底し、疑わしい取引の早期把握・報告や口座凍結を実施するなど、金融庁ガイドラインを踏まえて警察等とも連携した対策を行いました。

2 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率15.01%（令和8年3月31日現在）

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、法人)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	1,811	59	62	1,808
個人	—	—	—	—
法人	1	—	—	1
小計	1,812	59	62	1,809
准組合員	11,615	810	345	12,080
個人	—	—	—	—
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	15	—	1	14
その他の団体	11,630	810	346	12,094
小計	11,630	810	346	12,094
合計	13,442	869	408	13,903

摘要 当期末組合員戸数／12,408戸 当期末正組合員戸数／1,460戸 当期末准組合員戸数／10,948戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	38,064	1,305	1,531	37,838
個人	—	—	—	—
法人	2	—	—	2
小計	38,066	1,305	1,531	37,840
准組合員	71,349	6,525	2,259	75,615
個人	—	—	—	—
農業協同組合	—	—	—	—
農事組合法人	1,192	—	20	1,172
その他の団体	72,541	6,525	2,279	76,787
小計	72,541	6,525	2,279	76,787
処分未済持分	587	587	587	587
合計	111,194	8,417	4,397	115,214

摘要 (1) 出資1口金額／5,000円 (2) 当期末払込済出資総額／576,070,000円

(3) 1正組合員当たり出資金額／104,588円

2 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(順不同)

役職名	氏名	常勤・非常勤	代表権	担当その他
代表理事組合長	岩坂嘉邦	常勤	有	兵庫県信用農業協同組合連合会経営管理委員・ 全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員・ 県兵庫農協共済事業社取締役・実践的能力者
代表理事常務	福澤高志	常勤	有	管理経済事業担当・実践的能力者
常務理事	梶谷陽介	常勤	無	金融共済事業担当・実践的能力者
理事	吉田正人	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	吉本功	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	森本英樹	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	大亀忠広	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	間處耕蔵	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	黒田育利	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	隅野幸二	非常勤	無	経済委員会
理事	松本博好	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	中尾達男	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	角尾嘉則	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	山口高秀	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	大谷由美子	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	穴田敏子	非常勤	無	経済委員会
常勤監事	大篠育生	常勤		
監事	壽賀元信	非常勤		
監事	橋本賢造	非常勤		
員外監事	真島隆	非常勤		員外監事

(備考) 1. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成(施行規則第76条の2第1項第2号)」を選択しています。
2. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約(農協法第35条の8に規定する保険契約)を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用の損害等を填補するものです。

3 職員の状況

職員数の増減

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
正職員	99	5	13	53	38	91
嘱託職員	9	3	2	3	7	10
合計	108	8	15	56	45	101

(注) 期末職員数に期末退職者は含まれません。

令和7年度 剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	456,317,913
II. 任意積立金取崩額	1,000,000,000
(うち特別積立金)	(1,000,000,000)
III. 剰余金処分額	1,240,360,159
(1) 利益準備金	40,200,000
(2) 任意積立金	1,100,000,000
(うち信用事業基盤強化積立金)	(100,000,000)
(うち有価証券価格変動積立金)	(1,000,000,000)
(3) 出資配当金	22,273,689
(4) 事業分量配当金	77,886,470
IV. 次期繰越剰余金	215,957,754

- (注) 1. 出資配当金は、出資金に対し年4%の割合です。
2. 事業分量配当金は、以下の割合で「JA加古川南利用券」を交付します。
- ・受託販売品のファーマーズ(野菜等)販売額に対し5%
 - ・買取販売品の出荷米1袋(30kg)に対し100円
 - ・定期貯金の年間平均残高に対し0.06%
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金12,000,000円が含まれています。

任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は以下のとおりです。

(単位:千円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	当期末残高
信用事業基盤強化積立金	金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和及び信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てる。	信用事業総利益が大幅(前年度比10%以上)に減少した場合に減少相当額を取り崩すことができる。	期末貯金残高の1000分の10とする。	1,263,000
施設整備積立金	施設の新築、改築(建替え含む)、大規模な改装、修繕及び解体に要する資金を積み立てる。	当該施設の新築、改築(建替え含む)、改装、修繕及び解体を実施した日の属する決算において、当該年度の支出の相当額を参酌の上、取り崩すことができる。	6億円とする。	438,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため積み立てる。	社会情勢の変化等により、有価証券の市場価格の大幅な変動により信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に取り崩すことができる。	有価証券帳簿価格の100分の10以上とする。	312,000
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すことができる。	5千万円とする。	38,000

- (注) 1. 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参照し計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。
2. 目的積立金の積立目標額の下線部は、新たに見直した部分です。

令和7年度 貸借対照表 損益計算書

貸借対照表

令和7年度（令和8年3月31日現在）貸借対照表

（加古川市南農業協同組合）
（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1 信用事業資産	212,868,266	1 信用事業負債	213,845,131
(1) 現金	279,897	(1) 貯金	212,974,621
(2) 預金	182,259,424	(2) その他の信用事業負債	870,509
系統預金	182,254,825	未払費用	271,870
系統外預金	4,599	その他の負債	598,639
(3) 有価証券	12,711,370	2 共済事業負債	477,217
国債	9,283,850	(1) 共済資金	315,301
社債	3,427,520	(2) 未経過共済付加収入	157,009
(4) 貸出金	16,322,361	(3) その他の共済事業負債	4,906
(5) その他の信用事業資産	1,321,773	3 経済事業負債	47,014
未収収益	300,912	(1) 経済事業未払金	14,004
その他の資産	1,020,860	(2) 経済受託債務	32,705
(6) 貸倒引当金	△26,560	(3) その他の経済事業負債	304
2 共済事業資産	1,214	4 雑負債	77,383
3 経済事業資産	49,854	(1) 未払法人税等	18,832
(1) 経済事業未収金	11,074	(2) その他の負債	58,551
(2) 棚卸資産	38,477	5 諸引当金	760,781
購買品	8,300	(1) 賞与引当金	51,260
買取販売品	28,097	(2) 退職給付引当金	596,010
その他の棚卸資産	2,078	(3) 役員退職慰労引当金	58,737
(3) その他の経済事業資産	302	(4) 特例業務負担金引当金	54,773
4 雑資産	73,211	負 債 の 部 合 計	215,207,528
5 固定資産	1,124,516	(純 資 産 の 部)	
有形固定資産	1,124,516	1 組合員資本	9,667,644
建物	1,380,971	(1) 出資金	576,070
機械装置	55,078	(2) 資本準備金	969,361
土地	372,921	(3) 利益剰余金	8,125,148
その他の有形固定資産	173,693	利益準備金	1,111,940
減価償却累計額（控除）	△858,148	その他利益剰余金	7,013,208
6 外部出資	7,375,573	信用事業基盤強化積立金	1,263,000
(1) 系統出資	7,302,073	施設整備積立金	438,000
(2) 系統外出資	73,500	有価証券価格変動積立金	312,000
7 繰延税金資産	222,232	経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,505,890
		当期末処分剰余金	456,317
		(うち当期剰余金)	(226,126)
		(4) 処分未済持分	△2,935
		2 評価・換算差額等	△3,160,304
		その他有価証券評価差額金	△3,160,304
		純 資 産 の 部 合 計	6,507,340
資 産 の 部 合 計	221,714,868	負債及び純資産の部合計	221,714,868

損益計算書

令和7年度〔令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで〕損益計算書

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,386,429	(9) 保管事業収益	228
事業収益	2,328,036	(10) 保管事業費用	113
事業費用	941,607	保管事業総利益	115
(1) 信用事業収益	1,779,801	(11) 利用事業収益	6,411
資金運用収益	1,728,387	(12) 利用事業費用	1,498
(うち預金利息)	(1,340,340)	利用事業総利益	4,913
(うち有価証券利息)	(109,998)	(13) 宅地等供給事業収益	15,767
(うち貸出金利息)	(175,395)	(14) 宅地等供給事業費用	772
(うちその他受入利息)	(102,653)	宅地等供給事業総利益	14,994
役務取引等収益	26,148	(15) 指導事業収入	4,202
その他経常収益	25,265	(16) 指導事業支出	17,474
(2) 信用事業費用	737,736	指導事業収支差額	△13,272
資金調達費用	492,083	2 事業管理費	1,254,536
(うち貯金利息)	(491,052)	(1) 人件費	935,183
(うち給付補てん備金繰入)	(1,030)	(2) 業務費	117,370
役務取引等費用	4,876	(3) 諸税負担金	73,346
その他事業直接費用	88,162	(4) 施設費	121,339
その他経常費用	152,614	(5) その他事業管理費	7,296
(うち貸倒引当金戻入益)	(△4,370)	事業利益	131,892
信用事業総利益	1,042,065	3 事業外収益	134,308
(3) 共済事業収益	327,367	(1) 受取雑利息	42
共済付加収入	303,241	(2) 受取出資配当金	89,989
その他の収益	24,125	(3) 賃貸料	40,272
(4) 共済事業費用	21,155	(4) 雑収入	4,003
共済推進費	12,826	4 事業外費用	2,704
共済保全費	5,220	(1) 寄付金	540
その他の費用	3,108	(2) 雑損失	2,164
共済事業総利益	306,211	経常利益	263,496
(5) 購買事業収益	127,349	税引前当期利益	263,496
購買品供給高	120,701	法人税、住民税及び事業税	37,208
購買手数料	5,546	過年度法人税等戻入額	△12,345
その他の収益	1,100	法人税等調整額	12,508
(6) 購買事業費用	107,209	法人税等合計	37,370
購買品供給原価	105,707	当期剰余金	226,126
その他の費用	1,501	当期首繰越剰余金	142,191
購買事業総利益	20,139	有価証券価格変動積立金取崩額	88,000
(7) 販売事業収益	69,440	当期末処分剰余金	456,317
販売品販売高	65,015		
販売手数料	4,014		
その他の収益	410		
(8) 販売事業費用	58,178		
販売品販売原価	54,188		
その他の費用	3,990		
販売事業総利益	11,261		

独立監査人の監査報告書

令和8年5月24日

加古川市南農業協同組合
理 事 会 御 中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 安 田 智 則
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岸 田 卓
業務執行社員

＜計算書類等監査＞

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。

監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<本報告書は謄本に相違ありません>

監査報告書

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年5月25日

加古川市南農業協同組合

常勤監事 大篠 育生 印

監 事 壽賀 元信 印

監 事 橋本 賢造 印

監 事 真島 隆 印

(注)監事真島隆は、農協法第30条第14項に定める
員外監事です。

以 上

令和8年度 事業計画書

事業実施計画

1 営農経済事業（事業量目標）

購買品供給・取扱高 (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
生産資材	49,088	40,000	81.4%
生活物資	132,867	117,000	88.0%
合 計	181,956	157,000	86.2%

買取販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
米	65,015	63,000	96.9%

受託販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
ファーマーズ(野菜等)	42,859	43,000	100.3%
米(特定米穀等)	3,427	1,800	52.5%
合 計	46,287	44,800	96.7%

3 共済事業（事業量目標）

保有ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
保有ポイント (生命・建物・年金)	5,387	5,267	97.7%

※保有ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

新契約ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
新契約ポイント (生命・建物・年金・ 自動車新規)	2,825	2,300	81.4%

※新契約ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

2 信用事業（事業量目標）

貯金残高 (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
当座性	62,849,077	63,122,000	100.4%
定期性	150,125,543	150,852,000	100.4%
(うち定期積金)	(1,045,856)	(943,362)	90.1%
合 計	212,974,621	213,974,000	100.4%

貸出金残高 (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
証 書	16,112,019	17,120,433	106.2%
当座貸越	210,341	201,567	95.8%
合 計	16,322,361	17,322,000	106.1%

短期共済新契約高（掛金） (単位：千円)

種 類	令和7年度実績(A)	令和8年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
火災共済掛金	11,602	11,300	97.3%
自動車共済掛金	188,397	170,000	90.2%
傷害共済掛金	1,931	1,830	94.7%
自賠責共済掛金	13,892	13,600	97.8%
合 計	215,825	196,730	91.1%

4 宅地等供給事業

重点実施事項

1. 組合員の所有する農地等の資産を次世代へスムーズに承継できるよう、税理士等の専門家を交えた相談業務に取り組みます。
2. 訪問活動や各種相談会を通じて、組合員への情報提供につとめます。
3. 組合員に信頼される不動産の管理・仲介につとめます。
4. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供に取り組みます。

5 指導事業

重点実施事項

1. 相談員の訪問活動を通じて、タブレットを活用した生産現場での営農相談活動の充実につとめます。
2. 「ひのひかり」の良質米栽培支援のため、引き続き農業者や後継者に向けた水稻栽培ごよみ講習会の開催や水稻病害虫発生予察調査を行います。
3. 土壌診断による適正施肥の提案により生産コストの低減をはかります。
4. アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域の担い手の育成を支援します。
5. 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と農薬使用報告書の確認・精査を徹底します。
6. アグリサポート(農作業受委託支援)を通じて、継続的な地域農業と農地の保全につとめます。
7. レンタル農機の利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用負担の低減につとめます。
8. 「地域社会と農とのつながり」を目指し、遊休農地を活用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に取り組みます。
9. SNSを活用した情報発信により、ファーマーズの来店者数の向上を目指します。
10. 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
11. 情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

6 経営管理

重点実施事項

1. JA経営基盤の確立・強化

国際情勢不安や円安等を背景に、JAの事業環境はますます厳しくなることが見込まれるなか、環境変化に対して何ら対策を講じないまま推移した場合の収支予測である成り行きシミュレーションを行ったところ、5年後にはさらに事業利益が減少する見通しとなっています。

そのような状況を踏まえ、持続可能な収益性や将来にわたるJA経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化を進めてまいります。

- (1) 総合事業の成長戦略のひとつとして、事業間連携に注力し、組合員の利便性をはかり、機動力と農業協同組合の強みを活かした活動を実践してまいります。
- (2) 将来にわたるJA経営の健全性を確保するため、経費の削減と内部留保を高めることで予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化を進めてまいります。
- (3) 人材を組織の「要」と捉え、採用や教育を有効的に実践し、協同組合活動を支え、地域社会に貢献できる人材の育成をはかります。
- (4) 事業再編を視野に入れ、施設の整備を引き続き検討します。

2. 組合員の多様な意見を反映したJA運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、JAの各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正組合員のみならず、准組合員の多様な意見もJA運営に反映していく必要があります。

以下の取り組みを進めることにより、正・准組合員の意見を適切にJA運営に反映し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

項 目	令和7年度実績	令和8年度計画
准組合員利用者懇談会	2回	2回
支所運営委員会	8回	8回
農会長会	4回	4回
組合員アンケート (出荷者・ファーマーズ利用者、女性会会員、年金友の会会員、他)	5回	5回

財務計画

令和9年3月31日現在 (単位: 千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	213,334,924	1 信用事業負債	214,704,000
(1)現金	274,500	(1)貯金	213,974,000
(2)預金	181,059,424	(2)その他の信用事業負債	730,000
系統預金	181,054,825	未払費用	320,000
系統外預金	4,599	その他の負債	410,000
(3)有価証券	13,269,000	2 共済事業負債	535,000
(4)貸出金	17,322,000	(1)共済資金	380,000
(5)その他の信用事業資産	1,440,000	(2)未経過共済付加収入	150,000
未収収益	340,000	(3)その他の共済事業負債	5,000
その他の資産	1,100,000	3 経済事業負債	40,000
(6)貸倒引当金	△30,000	(1)経済事業未払金	10,000
2 共済事業資産	10,000	(2)経済受託債務	30,000
3 経済事業資産	40,263	4 雑負債	120,000
(1)経済事業未収金	10,000	5 諸引当金	739,000
(2)棚卸資産	30,000	(1)賞与引当金	55,000
(3)その他の経済事業資産	263	(2)退職給付引当金	600,000
4 雑資産	120,000	(3)役員退職慰労引当金	38,000
5 固定資産	1,075,000	(4)特例業務負担金引当金	46,000
有形固定資産	1,075,000	負 債 の 部 合 計	216,138,000
建物	1,380,000	1 組合員資本	9,832,187
機械装置	55,000	(1)出資金	586,000
土地	373,000	(2)資本準備金	969,360
その他の有形固定資産	173,000	(3)利益剰余金	8,279,827
減価償却累計額(控除)	△906,000	利益準備金	1,152,140
6 外部出資	7,383,000	その他利益剰余金	7,127,687
7 繰延税金資産	207,000	信用事業基盤強化積立金	1,363,000
		施設整備積立金	438,000
		有価証券価格変動積立金	1,312,000
		経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	3,505,890
		当期末処分剰余金	470,797
		(うち当期剰余金)	(254,840)
		(4)処分未済持分	△3,000
		2 評価・換算差額等	△3,800,000
		その他有価証券評価差額金	△3,800,000
		純 資 産 の 部 合 計	6,032,187
資 産 の 部 合 計	222,170,187	負債及び純資産の部合計	222,170,187

損益計画

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,448,740	(9)保管事業収益	250
事業収益	2,608,530	(10)保管事業費用	150
事業費用	1,159,790	保管事業総利益	100
(1)信用事業収益	2,122,740	(11)宅地等供給事業収益	15,000
資金運用収益	2,088,140	(12)宅地等供給事業費用	800
(うち預金利息)	(1,622,770)	宅地等供給事業総利益	14,200
(うち有価証券利息)	(127,760)	(13)指導事業収入	2,880
(うち貸出金利息)	(227,610)	(14)指導事業支出	17,560
(うちその他受入利息)	(110,000)	指導事業収支差額	△14,680
役務取引等収益	22,600	2 事業管理費	1,219,800
その他経常収益	12,000	(1)人件費	897,000
(2)信用事業費用	983,830	(2)業務費	114,000
資金調達費用	697,030	(3)諸税負担金	74,000
(うち貯金利息)	(694,680)	(4)施設費	127,000
(うち給付補てん備金繰入)	(2,350)	(5)その他事業管理費	7,800
役務取引等費用	5,000	事業利益	228,940
その他事業直接費用	100,000	3 事業外収益	128,900
その他経常費用	181,800	(1)受取雑利息	50
信用事業総利益	1,138,910	(2)受取出資配当金	88,700
(3)共済事業収益	301,300	(3)賃貸料	36,600
共済付加収入	290,050	(4)雑収入	3,550
その他の収益	11,250	4 事業外費用	5,000
(4)共済事業費用	19,500	(1)寄付金	500
共済推進費	11,100	(2)雑損失	4,500
共済保全費	6,830	経常利益	352,840
その他の費用	1,570	税引前当期利益	352,840
共済事業総利益	281,800	法人税、住民税及び事業税	98,000
(5)購買事業収益	103,700	法人税等合計	98,000
購買品供給高	98,200	当期剰余金	254,840
購買手数料	4,900	当期首繰越剰余金	215,957
その他の収益	600	当期末処分剰余金	470,797
(6)購買事業費用	86,850		
購買品供給原価	85,350		
その他の費用	1,500		
購買事業総利益	16,850		
(7)販売事業収益	67,660		
販売品販売高	63,000		
販売手数料	4,360		
その他の収益	300		
(8)販売事業費用	56,100		
販売品販売原価	52,030		
その他の費用	4,070		
販売事業総利益	11,560		

新執行体制

6月27日開催の第37回通常総代会において役員全員任期満了となり、理事17名及び監事4名の選任が承認され、総代会終了後の理事会において役付理事が選出されました。



代表理事組合長
福澤 高志



代表理事常務
梶谷 陽介



常務理事
正木 博之



理事
小川 秀樹



理事
梶谷 典昭



理事
山本 芳己



理事
岸本 憲司



理事
大西 秀重



理事
南澤 香純



理事
鈴木 章夫



理事
坂田 孝雄



理事
升田 博士



理事
岡田 晋吾



理事
山口 高秀



理事
松浦 由佳子



理事
田川 智子



理事
大篠 育生



常勤監事
山本 孝行



監事
岡田 泰朋



監事
永田 耕三



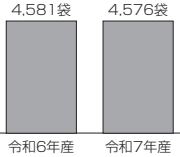
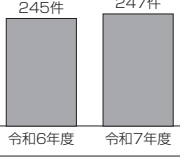
監事
真島 隆

JA加古川南 協同活動ハイライト

JA加古川南は、令和7年度より「共に育む、地域の絆と農業の未来」を踏まえ、『持続可能な地域農業の実現』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針として3ヵ年計画に取り組みました。

令和7年度の主な取り組み状況を紹介します。

1.持続可能な地域農業の実現

項 目	取り組み状況
地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売	買上数量  令和6年度 令和7年度  〈米検査〉  〈低温倉庫〉
農業機械の更新等による農家負担の低減のため、レンタル農機・農業関連施設の利用促進	レンタル件数  令和6年度 令和7年度  〈コンバイン〉  〈乾燥・調製施設〉
地域農業を維持するための農地保全	仲介件数 13件／2.4ha アグリサポート(農作業受委託支援) JA加古川南では、管内の農家を支援するため、「機械がない」「農作業ができない」という農家の方に、JAが仲介役となり農作業ができる農家の方を紹介するサービスを行っています。
各種研修会の実施 後継者の営農支援	アグリスクールを年10回開講(座学4回、圃場実習6回) 座学では、土づくりから肥料・農業の基礎知識を学び、圃場実習では、秋冬野菜の種まきから中間管理・収穫までを行いました。 水稲栽培こよみ講習会／令和7年5月・8月・10月開催 参加者 合計70名 ヘアリーベッチ栽培講習会／令和7年10月開催 参加者 13名 農業安全使用講習会／令和7年8月・令和8年2月開催 参加者 合計142名 野菜栽培講習会／令和7年8月・令和8年2月開催 参加者 合計104名 ファーマーズ出荷者へ種子・苗助成 秋冬野菜 種子助成 181千円(出荷者61名)、苗助成 348千円(出荷者55名) 春夏野菜 種子助成 77千円(出荷者54名) 肥料価格高騰対策として肥料費の一部助成を実施1,909千円
安全・安心な農作物づくりの支援	・農業安全使用講習会の開催や資料等による農業使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。 残留農薬検査 10検体
農産物の販路拡大	・ファーマーズ出荷者の農産物販売 金融店舗／北野支所(毎週水・金曜日)計43回、別府支所(毎週水・金曜日)計94回

2.豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

項 目	取り組み状況
地域ふれあい活動 ・食農教育活動 ・地域貢献活動 JAらしさを活かしたふれあい活動を通じて、組合員のみならず地域との絆を深めています。	【野口支所】・峠池クリーンキャンペーン参加 【北野支所】・野口北小学校黒大豆作り体験・野口北小学校・幼稚園さつまいも作り体験・水足町内ため池クリーン作戦参加 【平岡支所】・寺田池クリーン作戦&さつまいも作り体験参加 【土山支所】・平岡東幼稚園さつまいも作り体験・土山町内会ため池清掃参加 【尾上支所】・浜の宮小学校さつまいも作り体験・若宮小学校さつまいも作り体験 ・尾上小学校さつまいも作り体験・尾上小学校野菜栽培体験・しおかぜ遊イング参加 【別府支所】・中別府町内会公園清掃活動参加・別府西小学校さつまいも作り体験 【営農経済部】・野口幼稚園さつまいも収穫体験・野口小学校、平岡小学校、「まちたんけん」受け入れ ・管内小学校4年生に食農教育こども雑誌「ちゃぐりん」を寄贈
組合員の多様な意見を反映したJA運営	准組合員利用者懇談会、支所運営委員会を開催し、LINEを活用した組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。 ・准組合員利用者懇談会(2回)、支所運営委員会(8回)、農会長会(4回) ・組合員アンケート(5回)(JA加古川南利用者、女性会会員、ファーマーズ利用者、年金友の会会員、共済友の会会員)

3.協同組合としての役割発揮

項 目	取り組み状況
・総合事業体としての機能強化 ・人材育成と職場づくり ・内部統制の強化	・組合員相談員による組合員に寄り添った活動により、組合員の生活向上に貢献する提案活動につとめました。 ・ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。 ・「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。

JA綱領

「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



加古川市南農業協同組合

野口支所 (079)423-5121
北野支所 (079)426-5557
平岡支所 (079)424-0151
土山支所 (078)942-1138
尾上支所 (079)421-3312
別府支所 (079)435-1019

本所 (079)421-3738
ローン相談センター (079)451-6780
不動産相談センター (079)422-3773
営農経済センター (079)422-7244